

## 公 告

次のとおり、企画競争について公告します。

令和 4 年 6 月 28 日

全国健康保険協会福岡支部

支部長 片平 祐志

### 1 企画競争に付する事項

令和 4 年度 特定健康診査及び特定保健指導の業務委託  
(協会けんぽ主催の無料集団健診の実施)

### 2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 30 条及び第 31 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (4) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (5) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中ではないこと。
- (6) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について保険料の未納がない者  
健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。
- (7) プライバシーマーク、ISO/IEC27001 又は JISQ27001 認証のうちいずれかを取得、もしくはこれに準ずる資格を取得している者であること。
- (8) 全国健康保険協会福岡支部と「令和元年度特定健康診査・特定保健指導委託契約」を締結している健診実施機関であること。
- (9) 過去に全国健康保険協会福岡支部又は福岡県内市区町村における集団健診の実績があり、実施体制（人員・機材）が十分確保できること。
- (10) 別添仕様書に定める日数以上の健診を計画（健診会場の選定含む）し、人数の多少にかかわらず、必ず予定日に実施できること。
- (11) 特定健診の実施に併せて受託者独自のオプション検査を実施できること。

オプション検査は原則自己負担額を無料とすること。

ただし、がん検査、腫瘍マーカー等については希望者が多いことから有料でも可とする。

がん検査を実施する場合は、受診者が可能な限り市町村の補助を利用できるように努めること。

(12) 特定健診実施会場において、健診当日に特定保健指導（初回面談）をあわせて実施できること。

(13) その他別紙で定める仕様書の委託条件を満たしていること。

### 3 契約候補者の選定

「企画競争実施要領」に基づき提出された企画書等について評価を行い、実施地区（1～7）ごとに契約候補者一者を選定する。

### 4 企画競争説明書を交付する日時及び場所

(1) 日 時 令和4年6月28日（火） 9時00分～

(2) 場 所 〒812-8670

福岡市博多区上呉服町10-1 博多三井ビルディング9階

全国健康保険協会福岡支部 企画総務グループ 担当 川崎

電話 092-283-7622（直通）

### 5 企画競争実施要領及び仕様書に対する質問の受付及び回答

(1) 受付先

（契約に関すること）企画総務グループ 担当 川崎

電話 092-283-7622

（仕様書等に関すること）保健グループ 担当 石田（いしだ）

盛重（もりしげ）

電話 092-284-5840

(2) 受付期間 令和4年7月21日（木） 12時00分まで

(3) 回 答 受付の翌営業日17時までに回答する。

## 6 企画書等の提出期限等

(1) 提出期限 令和 4 年 7 月 25 日 (月) 12 時 00 分まで

(2) 提出先

〒812-8670

福岡市博多区上呉服町 10-1 博多三井ビルディング 8 階

全国健康保険協会福岡支部 保健グループ 担当 担当 石田 (いしだ)  
盛重 (もりしげ)

(3) 提出方法 直接持参又は郵送とする。

郵送の場合は上記の提出期限までに必着すること。

## 7 企画書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

## 8 その他

詳細は、「企画書募集要領」及び「仕様書」による。